

第3 問題作成部会の見解

1 問題作成の方針

問題作成部会（以下「本部会」という。）の問題作成基本方針は、これまでどおり、「高等学校の段階における基礎的な学習の達成の程度を判定する」という大学入試センター試験の目的と、「良識ある公民として必要な能力と態度を育てる」という高等学校学習指導要領（以下「学習指導要領」という。）における「倫理」の目標の二つである。これらに留意しつつ、高等学校で得られた基礎的知識を踏まえて、人間としての在り方生き方、更には、現代に生きる人間の倫理的課題等について、深く考えさせる問題の作成に努めた。

設問形式は、過去2年間と同様、四つの大問とし、各大問には、学術的な深みや現代的なメッセージ性をもたせるリード文を置いた。リード文の編成に当たっては、明快な論旨を目指し、問題によって対話形式を導入することにより、受験者に身近で現実的な内容となるよう工夫した。

作題に当たっては、学習指導要領の目標及び内容に適合していること、それに準拠した教科書や学習内容に即した問題であること、リード文は、メッセージ性を持ち、「倫理」を学んだ受験者の思索の糸口になるようなものであること、基礎的・基本的なものから総合的な思考力、判断力及び応用力を問うものまで、バランス良く出題すること等を心掛けた。

2 各問題の出題意図と解答結果

第1問 リード文では、高額所得者に対する課税の話題を契機として、どのような原因による不平等であれば不公平とみなされるのか、その不平等は国（税金）によって是正されるべきかという二つの問いの検討を通じて、望ましい社会（正義）の在り方を考えさせることを問題作成の方針とした。その際、上記の問いをめぐるリベラル平等主義的な立場とリバタリアン的な立場を対比させることにより、両者の対立構造の明確化を図った。問4（マーフィー／ネーゲル『税と正義』からの引用）、問6（アフーマティブ・アクション）、問9（望ましい社会の在り方に関するコミュニタリアニズムの見解を述べたミニリード文）など、リード文とも密接に関連する問いを数多く設定することにより、内容理解の深化と発展を試みた。

全体としては、平年に比べてやや難しい設問となった。問7は正答率が低かったため、今後は問題形式を含めて検討する必要があるかもしれない。しかしそれ以外の問題については、標準的な正答率であり、適切な問題設定ができたものと考えている。問5のグラフ問題では、昨年度の指摘を真摯に受け止め、グラフから十分に読み取れる内容の問題設定を行った上で、リード文の内容に関連した話題に基づくテーマを設定し、出題した。正答率も標準的であり、適切な問題設定ができたものと考えている。

問4について、全国公民科・社会科教育研究会から、「『税と正義』を読み、内容を正確に把握できるか正確な読解力と思考力、判断力が求められる。」との評価を頂いている。

第2問 今回、源流思想に関わるリード文では、中国思想、イスラーム教、インド思想、ギリシア哲学、ユダヤ・キリスト教を取り上げ、人の生を律する規範を主題として先哲たちの思想を振り返った。規範は人間にとって煩わしいと思われることもあるが、先哲たちは、規範を通じて、より良い社会や共同体の形成を模索し、また超越的な絶対者と一体化する手掛かりを探求した。

各設問については、リード文の趣旨に対応させて、生を律する規範をめぐる思想についての問題を中心に設問した。ここでは、人名や重要な概念についての基礎的知識を問うだけでな

く、教科書記述から出題可能な範囲で、思想のより深い理解を問うことを試みた。その結果、教科書記述に準拠しつつも細部に関わる誤答選択肢を含んでいた問1（孔子の礼）、問6（律法）は正答率が若干低く、また、問4（仏教の煩惱と苦）は、生老病死の内容における誤答が明確であったにもかかわらず、正しい答えを導きにくかったようである。正誤問題の問2（シャリーア）、四択問題の問3（ソクラテス）、問7（イエスと愛の掟）、そして問8（様々な先哲の絶対的規範）は平均的な正答率であった。キケロの著作を通して、法と規範に関するリード文の内容を深める引用文問題にあたる問5は、最も正答率が高かった。他方、リード文の趣旨を問う問9は、新しい問題形式を採用したことに加えて、律法をトーラーと言い換えることなど知識問題を組み合わせため、正答率は標準よりやや低く、この点は改善すべき点であると考えられる。今後は、趣旨を問う問題を中心として、全体的な難易度に配慮した問題作成に努めたい。

第3問 リード文では、古代から近代にいたる日本の諸思想において、「喜び」がどのように捉えられていたのかをたどることで、より身近な問題として人生について考えさせることをねらいとした。リード文の理解を問う問9では、「適当でない」記述を選ぶ設問にして、正しく読解できているかどうかを確かめる工夫をしたが、正答率は標準的で、一定程度の理解を得ることができたと考えられる。

上記のリード文の趣旨をより深める形で作題したのが、問5・問6である。問5では、仏教の説く「楽」を批判し真の「楽」の在り方を主張する儒教の思想を、資料読解問題として問うた。資料が古文であったが、正答率は標準的であった。問6では、「喜び」などの感情の捉え方に関する本居宣長の儒学批判を問うたが、やはり正答率は標準的で、出題の意図に合うものであった。また、問4は、『歎異抄』の叙述と連関させ、法然・親鸞の思想についての理解をより深めるよう工夫した設問であるが、正答率も標準であり、一定程度ねらいを果たすことができた。ほかに、西田幾多郎の純粹経験に関する問8は、日常の具体的事例から考えさせる工夫をしたが、正答率は標準的であり、受験者の思考力を確かめることができた。

他方、問1・2・3・7は正答率がやや低めであった。古代の「罪」観念について問うた問1は、「罪」の代償が「祓い」であることを理解していれば解ける問題であったが、日本神話の叙述にまようところがあったかもしれない。問2は、和辻哲郎に関して、「神」理解という新たな側面から問うたものであり、倫理学と風土に限定して和辻を学習していた受験者はとまどったかと思われる。問3は古代仏教史に関する知識を問う問題であるが、正答率が特に低かった。問7は、武者小路実篤についての設問であり、文学者を思想的側面から取り扱うところに「倫理」の意義の一端があるので、学習が及び切らなかったのは残念であった。

問4について、高等学校教科担当委員（以下「高校教員」という。）から、「親鸞が説いた『悪人正機』『称名念仏』『絶対他力』『自然法爾』についての理解があれば、論理的に考えて正答を導き出すことができる標準的な難易度の良問である。」という評価を頂いている。

第4問 近代思想を叙述対象とするリード文では、ルネサンス期から20世紀の西洋思想における、時間をめぐる思索の変遷をたどった。時間をどのように捉えるかが、人間や社会の在り方について考えることと如何に密接に関連するかを示すことで、時間についてあらためて考えることの意義を理解してもらおうのが、リード文の企図であった。リード文の趣旨を問う問9の正答率が高かったことは、全体として出題意図が明確に受験者に伝わった結果であると考えられる。

リード文の趣旨に対応させつつ、個々の設問についても、基本的な知識が習得できているかを問いながら、可能な限り、それぞれの思想がもつ倫理的な意味を理解できているかを問うことに努めた。総じて、それぞれの設問のあいだで正答率のばらつきは少なかったと言える。そ

の中で、人間の認識をめぐるカントの思想を問うた問4、ならびに、超人をめぐるニーチェの思想を問うた問6は、やや正答率が高かった。問6については、ニーチェの基本的な術語をシンプルに問う設問であったためと考えられる。問4の方は、誤答を判定する根拠を正確に見定めるのは難しいながら、正答は比較的容易に判定できることが、正答率の高さの要因になったと推察される。他方、経験論の思想を問うた問5、及び、ハイデガーの思想を問うた問8は、やや正答率が低かった。いずれについても、思想内容についての深い理解が求められる選択肢を含んでいたことが、その理由ではないかと思われる。

3 出題に対する意見・評価についての見解

高校教員より、試験問題の内容・範囲、試験問の分量・程度、試験問題の表現・形式等、多面的に意見・評価を頂いている。

以下、これらの意見・評価について、本部会の見解を述べる。試験問題の内容・範囲についてであるが、それぞれの大問と枝問については、上に個別的に見解を記述しているので、ここでは、全般にわたる指摘について述べたい。

「単に知識を問うだけではなく、思想や概念の本質的理解、更に総合力・判断力を問う良問が含まれて」いることや、「学習指導要領の目標に即した応用力・思考力を問う意欲的な問題も見られることについて、肯定的な評価を頂いた。他面、教科書の範囲内から出題されていることは確かであるが、「脚注または本文で僅かに触れている程度の、用語や思想家の理解を正確な正誤判定」で問う出題は、難易度を高めることになっているという指摘があった。本部会としては、脚注なども重視してほしいと考えるが、それが、単なる知識問題にならないようにする必要はあると考えている。この指摘自体は貴重であり、今後の作題に生かしたい。

試験問題の分量・程度について、分量は、大問数、総設問数は昨年同様であるが、「かなりまとまった分量の文章を読まなければならなかった」ことや、出題形式の面のことも含めて、「厳しかったと思われる」と、分量が多かったとする指摘を頂いた。

本部会としては、正誤の判定や確実な読み取りの根拠を示すために、十分な情報提供をするという意図があった。それが、受験者に時間的な負担となった可能性については検討したい。

程度については、三つの大問がやや難しく、一つの大問が標準的な問題であるとの指摘を頂いた。他面、「各設問は、基本的な用語など知識を問うものだけではなく、概念の正確な理解、倫理的な思考力・論理的読解力を問う設問が多く、科目の特性を踏まえたバランスのとれた問題であった」として、本部会の作題方針を深く理解していただいている。また、細かい知識を求める設問や時間のかかる設問について、「選択肢の作り方によっては受験者には取り組みやすい難易度となる」とする指摘も頂いているので、貴重な御意見として、今後の作題に生かしたい。

試験問題の表現・形式について、表現は、「受験者が理解できる範囲内のものであったと考えられる」とする肯定的な意見を頂いた。

試験問題の形式について、前年度に比べて「全体的には更に長文化した」こと、出題の類型として知識問題が減少して、「概念等についての理解を問うもの」「総合的な思考力・判断力・応用力を問うもの」が増大したことにより、「受験者の負担は、従前よりかなり重くなった昨年度以上に厳しくなったと判断できる」との指摘を頂いた。この指摘は、『倫理』という科目の特徴を踏まえた出題であったことは十二分に理解できる」とした上での指摘である。本部会としては、知識にとどまらず、思考力・判断力・応用力を測る作題において、丁寧な説明をして用語の精密な把握を求めているが、そのことが受験者の負担の増大になることは避けたいので、そのための努力をしたい。

各大問にリード文を置く出題について、「各リード文は、よく考え、練られていると思われるが

昨年度と比較するとメッセージ性という点では若干後退した印象を受ける。その中で、第1問の会話文は身近な話題から正しい社会の在り方を考えさせ、高く評価できる内容であった。」との評価を頂いた。リード文を置く出題の在り方を肯定的に受け止めて頂いた上での評価である。メッセージ性については、受験者の置かれている状況を踏まえて、リード文のメッセージ性を高める工夫をしていきたい。

「授業にまじめに取り組み、基本的理解がきちんとできている者が力を発揮できるような出題を、選択肢の作り方を含めてお願いしたい」との要望を頂いたが、本部会としては、地道に学習した者が力を発揮できる出題となっていると理解しているが、今後ともそのような工夫をし配慮するよう継続的に努力したい。

高校教員からは、「倫理」という科目の特徴にふさわしい思考力・判断力・応用力を問う作題であるとする本部会のねらいを正しく受け止めて評価いただいた一方、それが受験者に負担を強いることになっているとする問題点を御指摘いただいた。このたびの高校教員からの指摘の中でも、もっとも重要な指摘である。この指摘について検討し、「倫理」という科目の特徴を出しながら、学生に負担をかけることのない良問を出題することに向けて努力したい。

その他、評価していただいた諸点は今後とも一層の改善を加えていくとともに、指摘された問題点・懸念等については、よくその内容を検討しつつ、今後の作題作業に生かすよう努力して行きたい。

なお、大問ごとにリード文を置くこと、グラフの読み取り、ミニリード文を置くことといった出題の仕方について、特段の意見、指摘を頂かなかった。これらは、上に繰り返し言及された「倫理」という科目の特徴に応じた工夫であり、今後とも引き続き、こうした出題の仕方を、改善の努力をしながら、続けることとしたい。

4 今後の作題に当たっての留意点

各方面から頂いた意見、指摘、評価などを参考にしながら、以下の諸点に留意して、今後の問題作成に努める。

- (1) これまで同様、分野別・時代別等においてバランスの取れた問題作成に努める。
- (2) 基本的知識を基にしながらも、変化する社会に対応できる理解力、思考力、応用力を問う問題作成に努める。
- (3) 評価の高いリード文に基づく設問は継承しつつも、更にそれを洗練させるよう改善を重ね、リード文に密接に関連した、受験者に深く思考させる設問の作成に努める。